

平成 13 年 9 月 11 日

一部報道への当行の対応について

当行に対する根拠のない一部報道に対して、9月10日下記のとおり、訂正と謝

罪の請求を通知しましたので、公表いたします。

当行といたしましては、今後もかかる報道に対しては断固たる措置を取ってま

いる所存であります。

通 知 書

冠 省

被通知人全国朝日放送株式会社が製作して
当月9日に報道した「サンデープロジェクト」
において、コメンテーターとして出演した
被通知人舛添要一氏は「あさひ銀行見てくだ
さいよ。このままいったら3月（に）つぶれ
ますよ。」と述べ、司会者の田原総一朗氏は「
・あさひ銀行といったら、・良くない銀行
」と断定し、かつ根拠のない発言をしました。
「つぶれる」とは、一般に倒産を連想させる
ものでありますが、当行が来年3月に「つぶ
れる」根拠は全くないものであります。「よく
ない」とは、舛添氏の発言を受けてのもので
あり、舛添氏の発言を更に強調する意味合い
があります。

かかる軽率な発言は、当行の信用を著しく
毀損するものであって、多くの顧客に当行に
対する信用不安を徒に抱かせるものであるば
かりか、当行を誹謗中傷するものであり、当
行として到底看過できないものであります。

そこで、当行は、本書にて被通知人らに対
して、次回（9月16日放送）サンデープロ
ジェクト番組のなかで、上記各発言につき、
当行が「3月につぶれる」といった発言は根
拠がない発言であった旨述べるとともに、当

行に対する謝罪を述べるよう請求します。本請求に対するご回答を9月13日(木)迄に願いたい。

被通知人らが、通知人あさひ銀行の上記要求に従わないときは、不本意ながら被通知人らに対して断固たる法的手続きをとることといたしますのでご承知下さい。

以上通知する。

後略

平成13年9月10日

東京都千代田区大手町1-1-2

電話03-3287-2111

通知人 株式会社あさひ銀行

代表取締役 梁瀬 行雄

被通知人 全国朝日放送株式会社

代表取締役 小澤 啓一郎 殿

被通知人 舛添 要一 殿

被通知人 田原 総一郎 殿